史跡横須賀城跡II

昭和60年度保存修理事業概報

1986

大須賀町教育委員会

史跡横須賀城跡II

昭和60年度保存修理事業概報

1986

大須賀町教育委員会

序

史跡「横須賀城跡」は、小笠山地の南端の丘陵地に位置し、遠州灘に面しています。その本丸跡からは、東は御前崎海岸から、西は浅羽、磐田平野を経て、天竜川、浜松方面が一望できる景観のすぐれた場所でもあります。

また、かつては入海だった遠州灘の良港があり、相良・浜松へ通ずる浜街道を押え、水陸交通の要の地として、典型的城下町を形成し繁栄していました。

明治維新による廃城以来、荒廃のめだった横須賀城跡は、昭和56年５月８日付の国の史跡指定以後、国及び県のご支援と、町民、とりわけ土地所有者の支持・協力のもとに、保存のための事業が推進され、成果をあげてきています。

この度は、昨年に引き続いて、保存修理事業の一環として、発掘調査が実施され、城地の内容が次第に解明されてまいりました。

事業の遂行にあたりましては、整備委員として大正大学名誉教授斎藤忠先生・静岡大学助教授小和田哲男先生・奈良国立文化財研究所高瀬要一先生から種々ご指導をいただきました。さらに、県教育委員会文化課の諸先生方、中でも、及川・山田両先生には、現地調査に当たっていただくなど、格別なご配慮をたまわりました。あらためて厚くお礼申しあげます。

本書は、横須賀城跡の復元整備にとって、貴重な資料であるばかりでなく、一般の方々にも、郷土の歴史書として、ひろく活用されることを念願するものです。

昭和61年３月

静岡県小笠郡大須賀町教育委員会

教育長　戸塚常雄

例　　言

1. 本書は静岡県小笠郡大須賀町に所在する史跡横須賀城跡の昭和60年度保存修理事業の概報である。
2. 保存修理事業は文化庁・静岡県の補助・指導をうけて、大須賀町教育委員会が実施した。
3. 保存修理事業に伴う発掘調査は、斎藤忠（大正大学名誉教授）・小和田哲男（静岡大学助教授）・高瀬要一（奈良国立文化財研究所）の指導のもと、静岡県教育委員会文化課の及川司・山田元広の両名が担当した。調査に関する事務は大須賀町教育委員会事務局があたった。
4. 本書の執筆分担は以下の通りである。

   第Ⅰ章　松　本　すが子　　第Ⅱ章　及　川　　司　　第Ⅲ章　斎　藤　　忠
5. 発掘調査資料の整理には、県教育委員会文化課清水整理保管室の杉田充恵・秋山よしのの協力を得た。なお、本書の編集は及川があたった。
6. 発掘調査に係わる資料は大須賀町教育委員会が保管している。

史跡横須賀城跡 II

昭和60年度保存修理事業概報

目　　次

序
例　言
目　次
第　I　章　昭和60年度の事業概要 …… 1
第　II　章　発掘調査の概要 …… 5
1. 調査の方法と経過 …… 5
2. 遺構について …… 6
3. 遺物について …… 10
第　III　章　ま　と　め …… 17

挿　図　目　次

第　1　図　地形及び発掘区設定図 …… 3
第　2　図　3トレンチ土層図 …… 6
第　3　図　天水桶実測図 …… 7
第　4　図　北西茶畑部分発掘区実測図 …… 8
第　5　図　西の丸台地西側斜面発掘区実測図 …… 9
第　6　図　南西茶畑部分発掘区実測図 …… 11
第　7　図　南西茶畑部分石垣実測図 …… 13
第　8　図　出土遺物実測図 …… 15

図　版　目　次

図　版　1　　1.　西の丸北側部分調査前風景（西より）
　　2.　北西茶畑部分調査前風景（南東より）
図　版　2　　1.　北西茶畑部分より西の丸を望む
　　2.　南西茶畑部分調査前風景（北東より）
図　版　3　　1.　西の丸北側部分トレンチ設定状況(1)（西から）
　　2.　西の丸北側部分トレンチ設定状況(2)（東から）
図　版　4　　1.　北西茶畑部分発掘区全景（南東より）
　　2.　同南西隅集石遺構（東より）
図　版　5　　1.　井戸曲輪天水桶（南より）
　　2.　西の丸西側斜面登り口想定部分（北西より）
図　版　6　　1.　南西茶畑部分発掘区(1)（東より）
　　2.　南西茶畑部分発掘区(2)（北東より）
図　版　7　　1.　南西茶畑部分石垣(1)（南西より）
　　2.　南西茶畑部分石垣(2)（東より）
図　版　8　　1.　南西茶畑部分石段状遺構（南より）
　　2.　南西茶畑部分門想定部分（北より）
図　版　9　　1.　作業風景(1)（北西茶畑付近）
　　2.　作業風景(2)（西の丸西側斜面）
　　3.　作業風景(3)（南西茶畑部分石垣付近）
図　版　10　　出　土　遺　物　(1)
図　版　11　　出　土　遺　物　(2)
図　版　12　　出　土　遺　物　(3)

第Ⅰ章　昭和60年度の事業概要

1.　土地の公有化事業

横須賀城跡の第一次公有化計画地域である本丸の丘陵地32,694.38㎡は、昭和57年度より買い上げを行い、昭和60年度では4,926,4 ㎡、30,000 千円の買い上げが実施され、計画地域の92％の公有化が終了した。

2.　発掘調査事業

東大手門跡の発掘調査

横須賀城には、東大手門と西大手門の二つの大手門があった。中でも東大手門は、天守台のある本丸や北の丸、三の丸等を控えて、城の正面玄関としての役割を担っていたものと思われる。しかし、明治維新による廃城以降、住宅地となって、T字型に道路が交叉して作られ、何回か拡幅舗装されるなど、その所在は明らかではなくなっている。本年度の発掘調査はその中の住宅の一戸が老朽化のため建て変えを実施することによる現状変更に伴うものである。その経緯、内容については、『史跡横須賀城跡　東大手門跡発掘調査報告書』（1986年3月刊　大須賀町教育委員会）にまとめられている。

公有化地域の発掘調査

この地域の発掘調査は、復元整備に備えて実施するもので、昭和59年度においては「本丸西側部分の遺構残存状況」「本丸北側の土塁の構造と残存状況」「天守台の構造と残存状況」についての確認を目的に発掘調査を実施し、その概要がまとめられた。

本年度は、2年目にあたり、西の丸台地の西側と北側部分で調査が行われた。通称「蔵跡」「井戸曲輪（城主西尾氏の火消し家紋の刻まれた、タタキの天水桶が残っている）」「姫御殿」と呼ばれている地域で、調査対象面積5,172㎡を約1ケ月半に亘って実施した。その概要は本書の第Ⅱ章に述べられている。

3.　整備委員会及び保存に係わる会議等

59年度に発足した整備委員会は、発掘調査と復元整備について、具体的に指導、立案いただく目的があり、発掘調査の前後に2回開催した。なお、その他にも、横須賀城の保存に係わる諸事項について、次のような会議において、検討・協議が行われた。

昭和60年5月23日　　第1回城跡保存推進委員会
昭和60年7月25日　　第1回整備委員会
昭和60年9月12日　　第2回城跡保存推進委員会
昭和60年10月30日　　第2回整備委員会
昭和61年1月10日　　松尾町懇談会

4. 伐開法面除草工事

松尾山、から堀の一部など、山林、原野の現状であるが、本年度も伐開管理を実施し、さらに本丸、西の丸等の丘陵地の法面の景観維持のための除草工事を７月と10月とに実施した。

5. 現状変更等一覧及び固定資産税の減免

59・60年度の現状変更の件数は下記の通りである。

年度	申請件数	住宅増改築	作業所・倉庫増改築	工場増築	道路・側溝改良	看板等	その他
59	11	5	1	2	2	1	0
60	7	2	2	1	0	0	2

保存管理基準の策定されているＢ地区の現状変更の申請については、申請者の実情をふまえ、関係諸機関と協議を行うなど、住民の日常生活維持と保存との調整の中で、たいへん苦慮した点である。

固定資産税の減免

横須賀城跡の指定地総面積の 168.419.64 ㎡ の内、保存管理基準では、Ａ地区の67.3％（113,280.63 ㎡） Ｂ地区 6,7％（11,303.35 ㎡） Ｃ地区 26％（43,835,66 ㎡）に区分し、それぞれの規制内容を表記している。

大須賀町では「税条例」を改正し、Ａ地区の土地の固定資産税を全額免除、Ｂ地区は半額免除、Ｃ地区は免除なしとして、昭和57年度より施行している。昭和60年度の申請者は 64 名で還付金額は 629 千円であった。

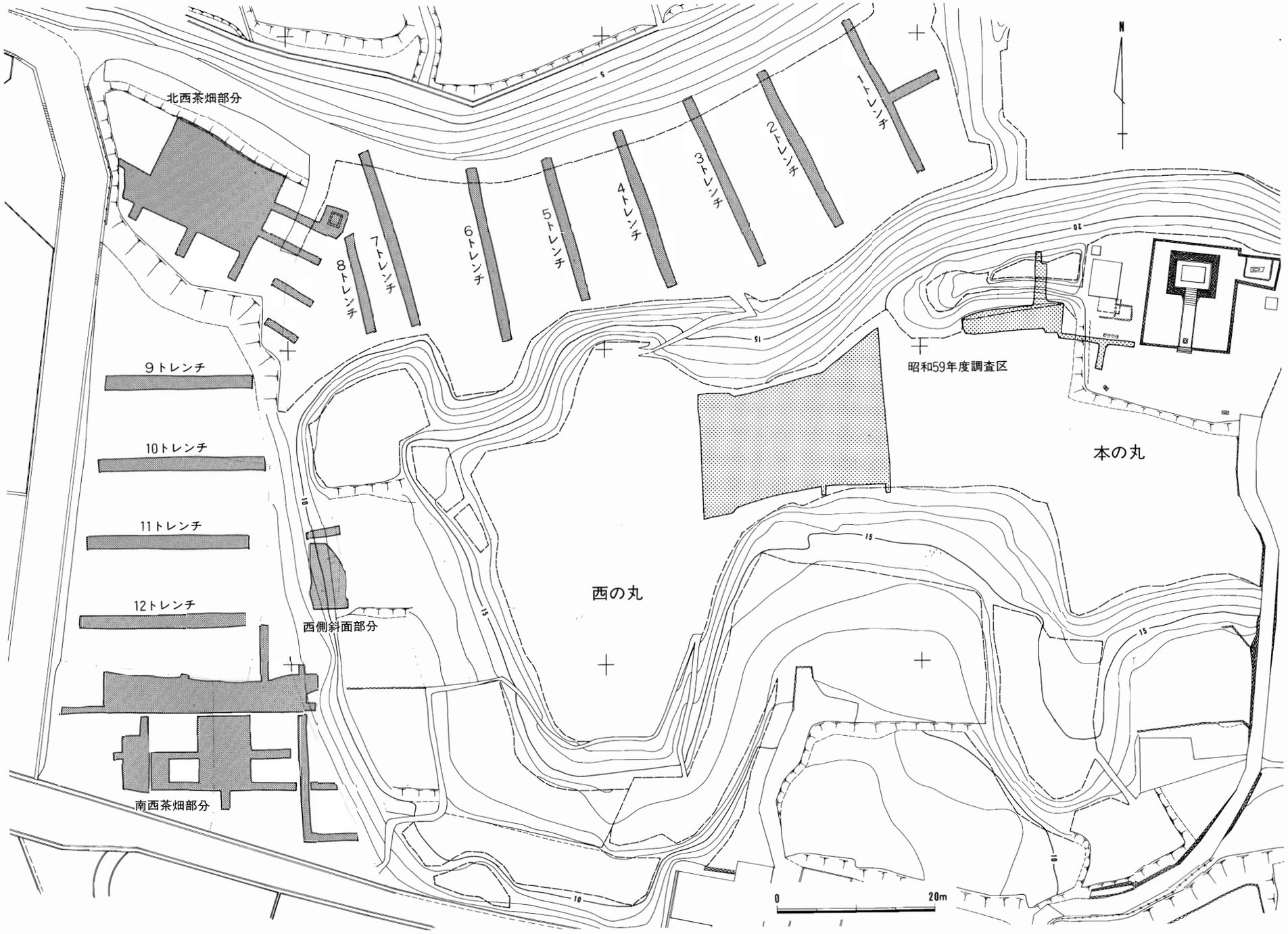

第1図　　地形及び発掘区設定図

第Ⅱ章　発掘調査の概要

本年度の史跡横須賀城跡の保存修理事業に伴う発掘調査は、当初、松尾山を中心に行う予定であったが、町側の希望と今後の整備計画を検討する中で、西の丸台地の西側及び北側（通称「姫御殿」「蔵跡」「井戸曲輪」と呼ばれている部分）をその対象とすることとなり、昭和60年９月17日から11月２日までの約１ケ月半行われた、発掘調査の体制は以下の通りである。

調査主体　　大須賀町教育委員会
調査指導　　斎　藤　　忠（大正大学名誉教授）
　　小和田　哲　男（静岡大学助教授）
　　高　瀬　要　一（奈良国立文化財研究所）
調 査 員　　及　川　　司・山　田　元　広（県教育委員会文化課）
調査事務　　大須賀町教育委員会事務局

1.　調査の方法と経過

今回調査の対象とした部分は第１次公有化地域の中でも特に後世の改変の著しい所であり、通称「姫御殿」と呼ばれた二の丸と西の丸の台地に挟まれた部分については、絵図や古い時期の写真にみられる高まりが、昭和50年頃土取りのため削平され、最近までゲートボール場となっていた。また、西の丸の台地の北側部分（通称「井戸曲輪」）についても、同じ頃土地改良のために重機が入っており、かなりの改変が行われている。こうした状況を踏えて、調査はトレンチ調査を主体として、遺構の残存状況を確認することとし、後世の改変が少なく、比較的遺構の保存が良いと考えられる北西部分及び南西部分の茶畑となっている部分については、遺構の検出状況によって随時発掘区を拡張することとした。なお、現地における実測用の杭及びベンチマークは昨年度の事業の中で設置した基準点を基に測量・設定した。

＜調査の経過＞

発掘調査は９月17日より開始した。まず、調査前の現況写真撮影を行う。その後、西の丸北側部分よりトレンチを設定、掘り下げを開始する。９月20日から10月３日、西の丸北側部分のトレンチ掘り下げと並行して、北西部分の茶畑にトレンチを設定、掘り下げ。硬くしまった部分が検出され、その性格を把握するため、発掘区を拡張、精査。また、この期間、測量基準杭の設営等並行して行った。10月４日から10月15日、南西茶畑部分にトレンチ設定、掘り下げ。ゲートボール場になっていた部分と茶畑の境付近に石垣を検出、その全容をつかむため、発掘区を拡張、精査。また、絵図などで門が存在したと考えられる部分を中心に掘り下げ、精査。はっきりと門跡の遺構と考えられるものは検出されなかったが、河原石のまとまりやタタキ状に硬くしまった部分が検出された。10月15日から10月23日、西側斜面にトレンチを設定、掘り下げ、精査。西の丸への登り口の検出に努める。はっきりとした石段等の遺構は検出されなかったが、斜めに立ち上

がる道状の掘り込みが検出された。なお、これらの作業とともに、随時、写真撮影、土層実測、平面実測等を進める。10月25日には高瀬先生、10月30日には斎藤先生にそれぞれ現地にて指導を受ける。その後、残された実測等の作業を進め、11月２日には現地調査を終了した。

調査中に出土した瓦などの遺物についてはその後、水洗・注記・分類などの作業を行った。

2. 遺構について

今回調査を行った部分は前述のように後世の改変を大きく受けている所であるが、蔵かと考えられる建物が建っていたと考えられるタタキ状の遺構、石垣、門跡と考えられる遺構、西の丸への登り口と考えられる溝状の遺構等を検出することができた。以下、その概要を区域ごとに述べる。

西の丸台地北側部分（通称「井戸曲輪」）

この部分は、昭和50年頃土地改良のため重機が入っており、大きく撹乱を受けている。このことはトレンチによる土層観察の結果でも確認され、当然の如く、遺構は残されておらず、瓦片が所々に混入する形で出土したにすぎない。しかしながら、本来の外堀の法面と考えられる落ちを検出することができた。その部分には肥料袋、オートバイの残がいなどが埋め込んであり、前述の重機による改変の際、外堀の方向へと土を押し、土地を拡張したものと考えられる。こうしたゴミもこの時一緒に埋めたものであろう。

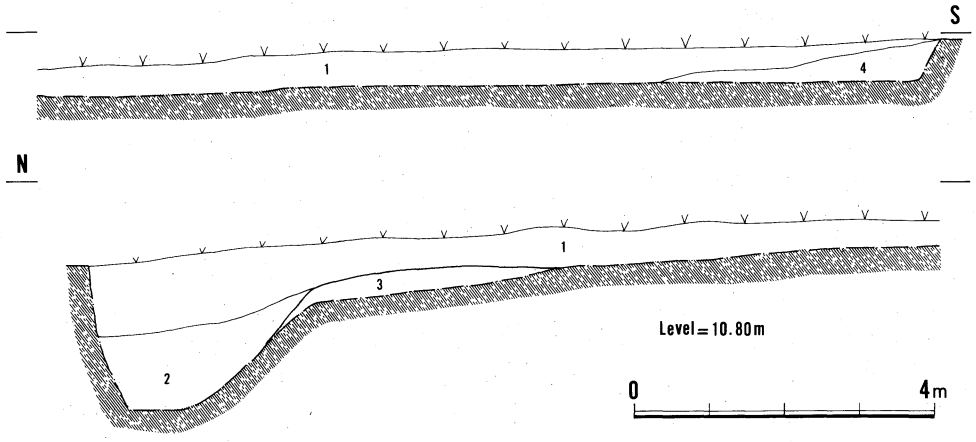

1.暗黄褐色土(撹乱土)　3.暗褐色土
2.汚れた暗褐色土(撹乱土)　4.黄褐色土(地山)

第２図　３トレンチ土層図

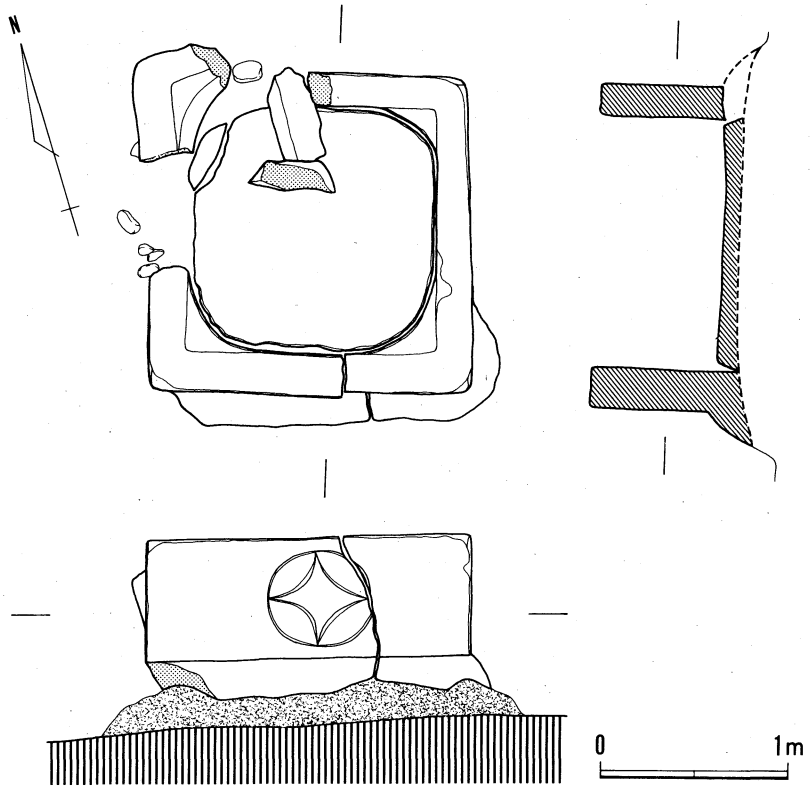

第3図　　天水桶実測図

天水桶

西の丸台地の北側部分の西のはずれの一画に井戸と考えられていた施設がある。緻密なタタキで造られており、南側の外面には西尾家の火消し紋がつけられている。現況では北西側の部分が壊れた状態であった。今回計測調査を実施することとし、精査を行った。その結果、底が存在することが判明し、従来言われていた井戸ではなく、天水桶と考えた方が良いであろう。絵図などによれば付近には米蔵などの建物があり、それらの火災に対処するための施設と考えられる。一辺170㎝、高さ65㎝、厚さ20㎝、底の厚さは10㎝を測る。

北西茶畑部分（通称「蔵跡」）

現状では茶畑となっており、後世の改変を比較的受けていないと考えられる部分である。トレンチを入れた結果、南側⅓ほどが地山と考えられる砂層が表土下20㎝ほどで検出され、北側⅔が硬くしまった暗黄褐色土の層が検出された。このタタキ状に硬くしまった層は何らかの建物と関連するものと考え、発掘区を拡張、その広がりを追求した。その結果東西22m、南北11.5mのほぼ長方形に広がっていることが確認された。しかしながら、その上には礎石など建物の痕跡は検出されなかった。廃城後の耕作などによって、その上部は破壊、削平されたものと考えられる。

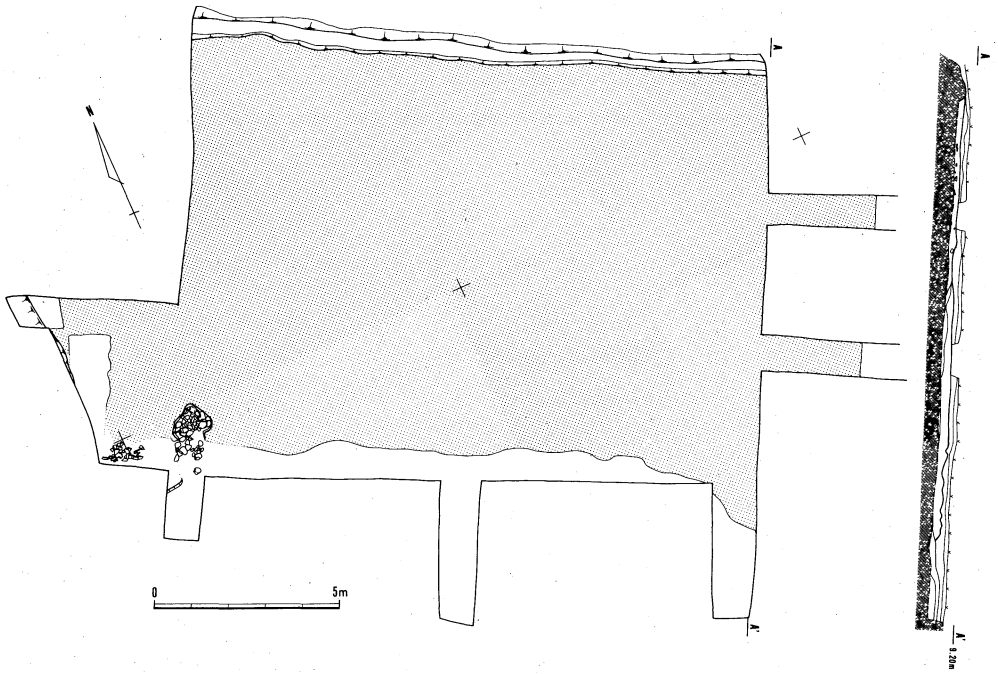

第４図　　北西茶畑部分発掘区実測図

絵図などによれば、この部分には塀と接続する形の細長い建物が描かれており、このタタキ状のものは、そうした建物の基礎地業的なものと考えられる。なお、本調査区の南西隅に集石及び小さな瓦溜りが検出されたが、集石についてはその性格を明らかにすることはできなかった。あるいは建物の基礎の一部かとも考えられる。

西の丸台地西側部分（通称「姫御殿」）

最近まで、ゲートボール場となっていた部分である。絵図や古い写真をみると西の丸台地の西側斜面との間に通路状の部分を挟んでやや小高い郭状となっている。しかしながら、昭和50年頃、土取のために完全に削平されてしまった。そのことを裏付けるようにトレンチでは地山層とその後ゲートボール場を造るために入れられたと考えられる山土が確認された。

西の丸台地西側斜面

西の丸への登り口を確認するために、絵図などを検討して、想定される部分にトレンチを３本設定し、掘り下げた。その結果、はっきりとした石段などのような遺構は検出することはできなかったが、当時の法面と考えられる面でやや窪む所に、北西から南東方向へ斜めに立ちあがる溝状の遺構を確認した。この部分には陶磁器片が混じっている多量の瓦と小石が堆積していたが、これは、廃城以降、耕作の障害となるこれらのものを、段状になっているこの部分にまとめて廃棄したものであろう。この部分には絵図などをみると階段状のものが記されており、実際もそのような施設―例えば石段―があったものと推定されるが、廃城後取り壊わされ、その痕跡が上記の溝

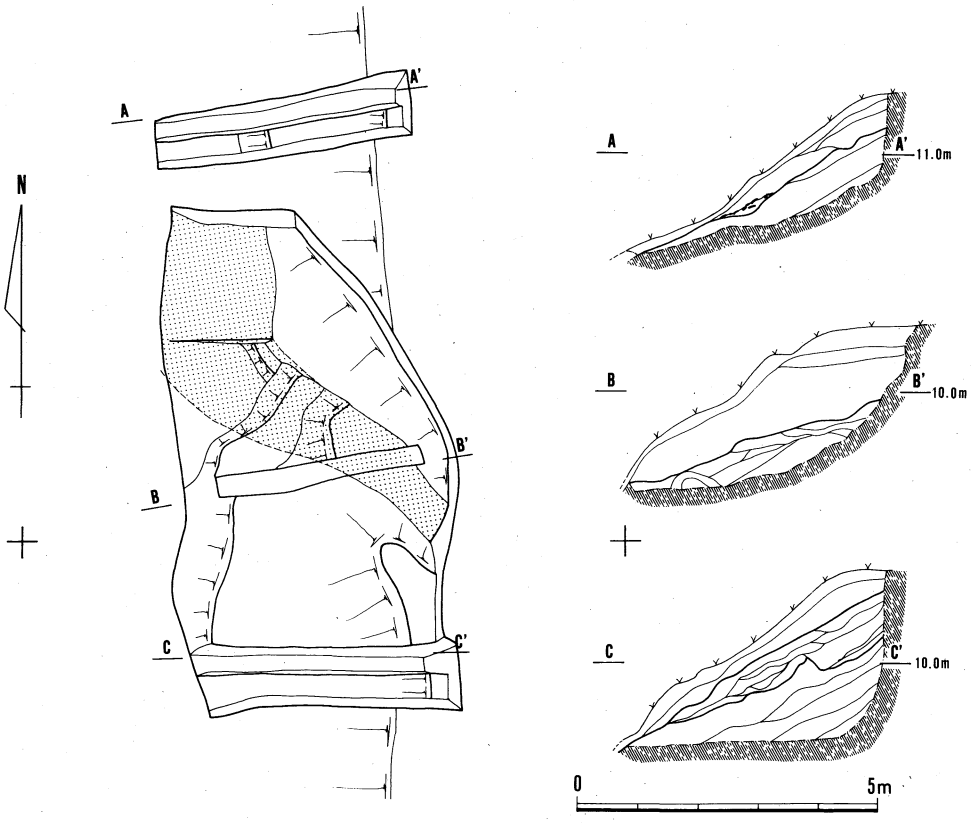

第 5 図　　西の丸西側斜面発掘区実測図

状遺構とも考えられる。来年度以降、ここからさらに西の丸にかけての発掘調査が行なわれる予定であるので、それらの結果とも併せて、西の丸への登り口の構造については考えていきたい。

南西茶畑部分

南北に 3 本、東西に 3 本のトレンチを入れた結果、中央の南北トレンチの北端に石垣の一部と考えられる石列を検出した。そのため北側部分を拡張、その広がりをつかむこととした。石垣は西の丸台地西側斜面の裾部から西へ 4 m ほど延び、そこからやや南に向きを変え 3 m ほど延びる。そこから西へ 5 m ほどの間はやや石が雑な状態であるが 2 段の石段状となっている。これらの石垣に使用されている石は20～50㎝大の河原石であり、現状では 2 段から 4 段積み上げられていた。また斜面の裾の部分で南に直角に折れ50㎝ほど続いているが、それ以上には延びていない。この石垣は西の丸台地の南側に広がる郭と通称「姫御殿」と呼ばれる部分の境の部分の石垣であり、当然北側の方が高くなっているため、その腰の部分に築かれたものであろう。とすれば、石段状となっている部分は南側の郭から北側へと抜ける部分と考えられる。しかしながら、土取りの際にその上部は削平され、門などの痕跡は失なわれ、かろうじてその下部の 2 段の石段が残っ

たものと考えられる。また、この石段部分より西側についてであるが、溝状の遺構が西へと延びている。中からは瓦片などが出土しているが、この溝状遺構は、あるいは石垣を抜き取った跡ではないかと考えられる。

ところで、この南西茶畑部分には、絵図によると、二の丸から本丸・西の丸の南側の郭へと通じる門が存在する。西側に設定した南北トレンチのやや南側の部分に集礫及び40㎝大の扁平な石が検出されたため、門跡に関連する遺構と考え、発掘区を拡張・精査を行った。扁平な石の南側に幅2㎜の範囲で黄褐色土の硬くしまった面が西へ延びている。また、その南側は瓦・礫などが混入した暗褐色土となっている。耕作などによりかなり撹乱されており、はっきりとはしないが、硬くしまった部分が通路であり、その両側の石などが門の基礎に使われたものではないかと考えられる。また、発掘区の中央部分に硬くしまった面が広がるが、その性格についてははっきりとさせることができなかった。

3. 遺物について

今回の調査では、瓦・陶磁器・鉄製品などが出土している。その大半は西の丸台地の西側斜面の登り口推定部分の瓦溜からの出土である。以下その概要を述べる。

瓦（第8図1～6、図版10）

西の丸台地の西側斜面の部分を中心に肥料袋で100袋を越える量の瓦が出土している。その種類も豊富であり、軒丸瓦・軒平瓦・菊丸瓦・丸瓦・平瓦・桟瓦・鬼瓦などがある。西の丸にあった建物などに使われていたものと考えられる。軒丸瓦については、本多家の家紋である「立葵」、西尾家の「櫛松」のものや巴文のものがみられる。そうした中で(1)は「立葵」の軒丸瓦であるが、葉の形が横に扁平なものとなっている。(2)は「櫛松」の軒丸瓦であるが、今まで出土したものの櫛の本数が9本であるのにこれは7本となっている。軒平瓦については、いろいろと出土しているが、(5)のような文様のものもみられる。菊丸瓦についてはそのほとんどが菊の文様をもつものであるが、(3)のように巴文のものも今回出土している。また、「九曜」の紋の文様をもつ桟瓦(4)もある。こうした中に刻印のあるものも何点かみられる。「㐂」「西㐂改」などの刻印があり、瓦の製造にあたった者の印と考えられる。また、ヘラ書きの文字のある平瓦(6)も確認された。「元文三戊午□」と記されており、瓦の製作時期のはっきりする例である。元文三年は1738年であり、西尾隠岐守忠尚が城主であった時である。年号の記された瓦は、昨年度の発掘調査でも「天保六」とヘラ書きされた鬼瓦片が出土している。また、本年度行なわれた現状変更に伴う東大手門跡の発掘調査においても「元文」とヘラ書きされた瓦が出土している。鬼瓦については「櫛松」の紋が施されたものも含めて、何種類かみられるようである。

鐔（図版11―1）

刀の鐔が西の丸西側斜面の瓦に混じって1点出土している。⅓ほど欠損しており、全体に錆びているためはっきりしないが、透しの文様をもつものである。長径5.9㎝、厚さ0.5㎝を測る。

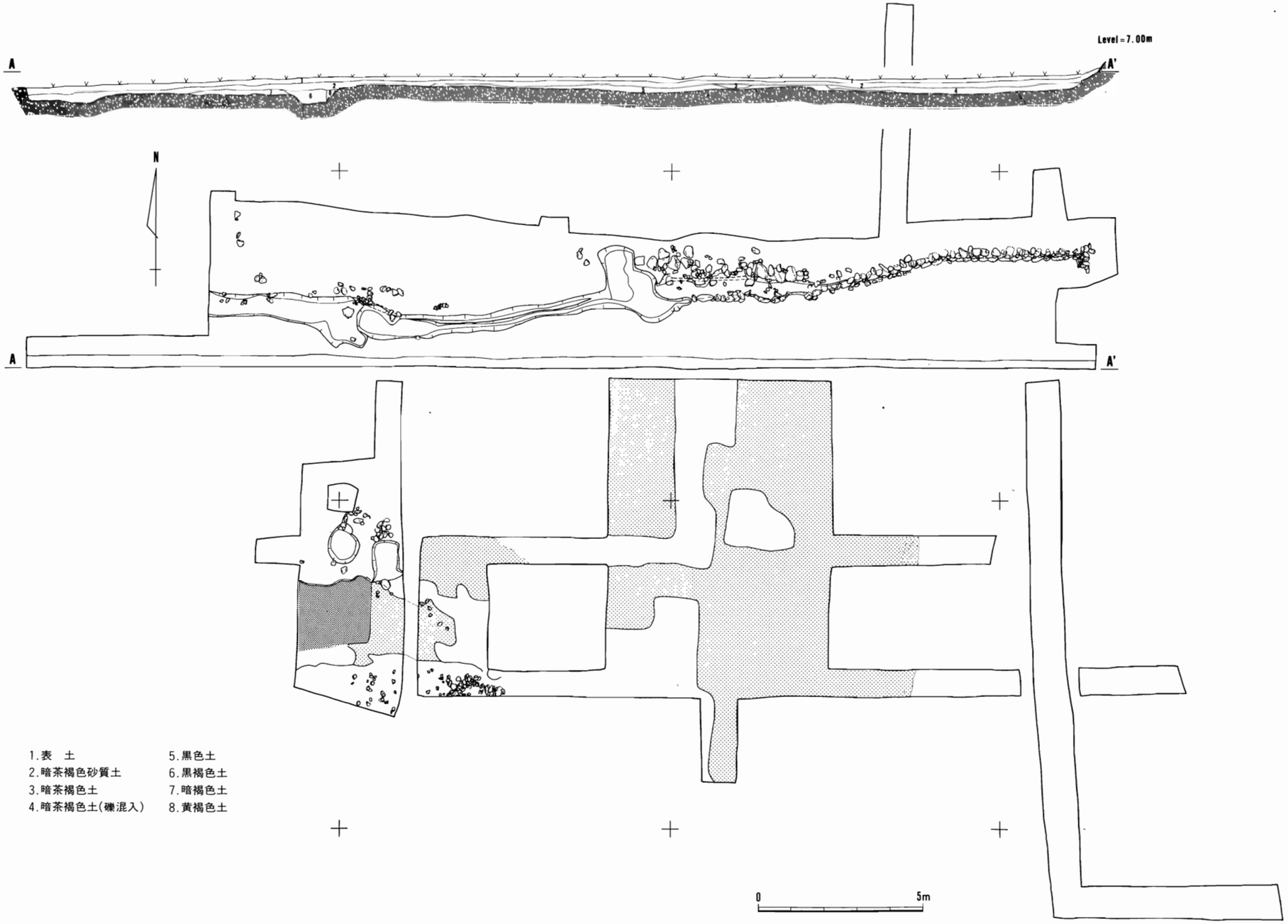

第 6 図　　南西茶畑部分発掘実測図

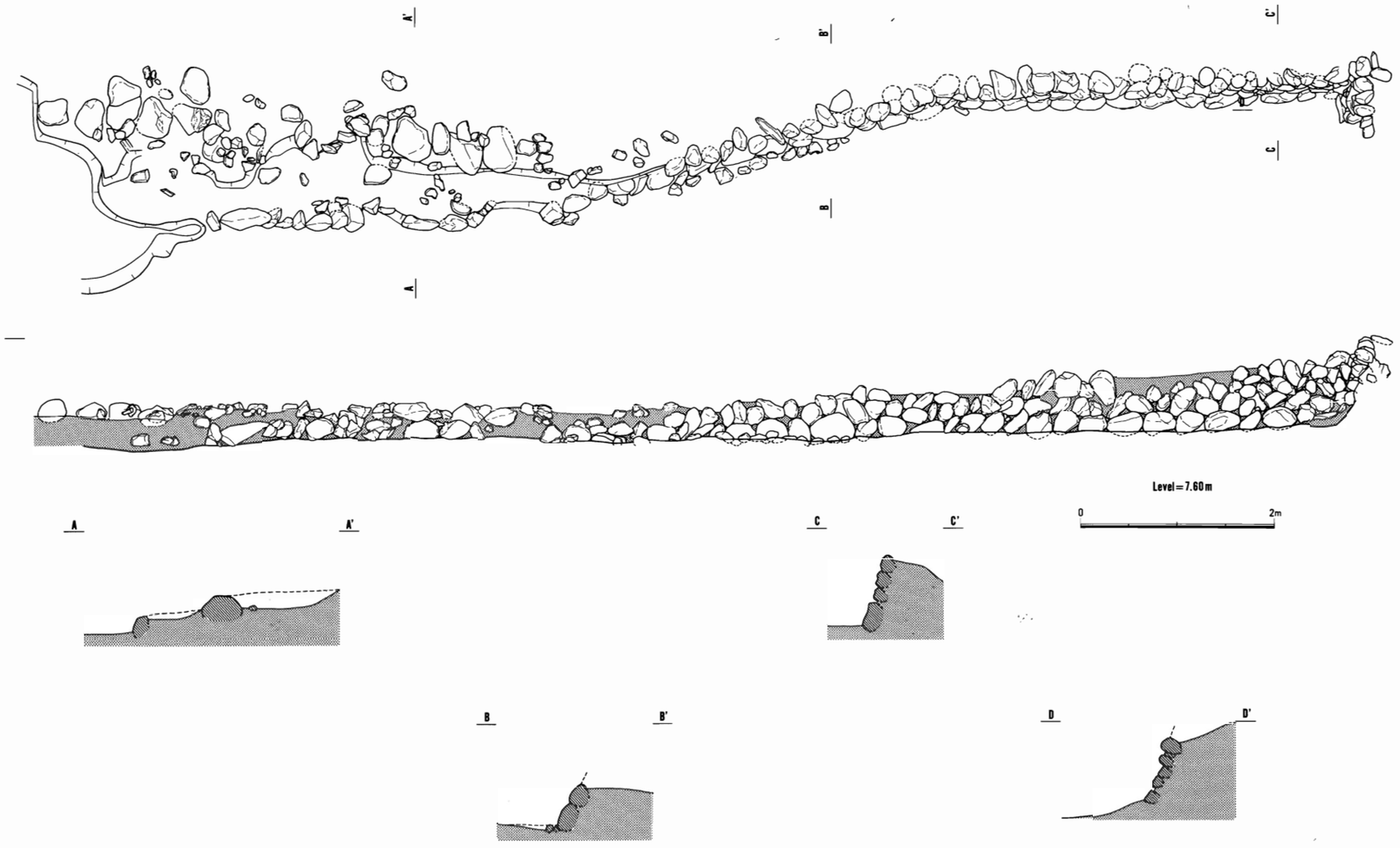

第7図　南西茶畑部分石垣実測図

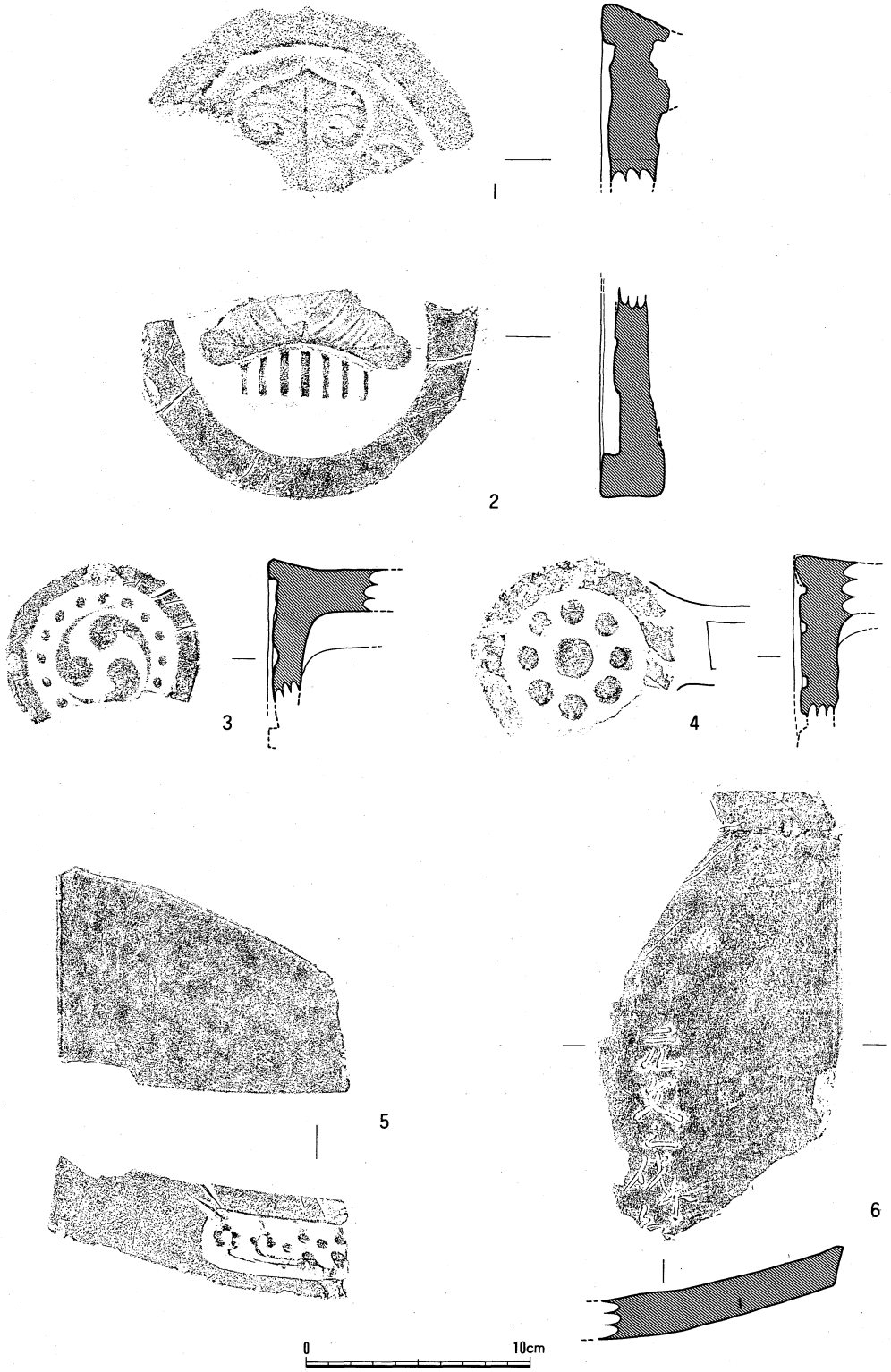

第 8 図　　出土遺物実測図

陶磁器（図版11・12）

西の丸台地の西側斜面の瓦溜りから、瓦・小石に混って、陶磁器片が出土している。その中には18～19世紀の伊万里のものと考えられる染付・青磁などが多く含まれている。これらの伊万里焼については比較的良質なものが多く、城内で使用されたものであろう。他に美濃瀬戸のもの、地元の志戸呂のものもみられる。図版12―1は建水の蓋かと考えられるものであるが、その裏側に「ウヤシラ」と墨書されている。その意味については今のところ、はっきりしない。

＜付記＞　陶磁器については財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の足立順司氏にご教示いただいた。

第Ⅲ章　ま　と　め

史跡横須賀城跡の保存修理事業に伴う発掘調査も２年目を迎え、本年度については西の丸台地下の北側から西側の部分を対象に行なった。本年度、調査の対象とした部分は他の箇所に比べ、後世の改変を大きく受けている所であり、その遺存状況はあまり芳しいものとはいえなかったが、そうした中でもいくつかの成果をあげることができた。

1. 北西の茶畑部分では、建物があったと考えられるタタキ状の遺構が検出された。
2. 南西茶畑部分では、石垣と石段状の遺構が検出された。また、その南側では門跡と考えられる部分が検出された。
3. 西側斜面に西の丸への登り口と考えられる溝状の遺構を検出した。しかしながら、この登り口については今後の調査の結果も踏えて慎重に検討する必要がある。

本年度については以上のような成果を得たわけであるが、これらは今後の横須賀城跡の保存・復元整備を進めていく上で重要な基礎資料となるものである。むろん、今後の調査で解明していかなければならない課題も多い。こうした状況の中で、横須賀城跡の保存・復元整備の事業は発掘調査等による基礎資料を踏まえた長期的展望に立って遂行されなければならないことを感じた次第である。

図　　版

図版1

1．西の丸北側部分調査前風景（西より）

2．北西部分茶畑調査前風景（南東より）

図版2

1．北西茶畑部分より西の丸を望む

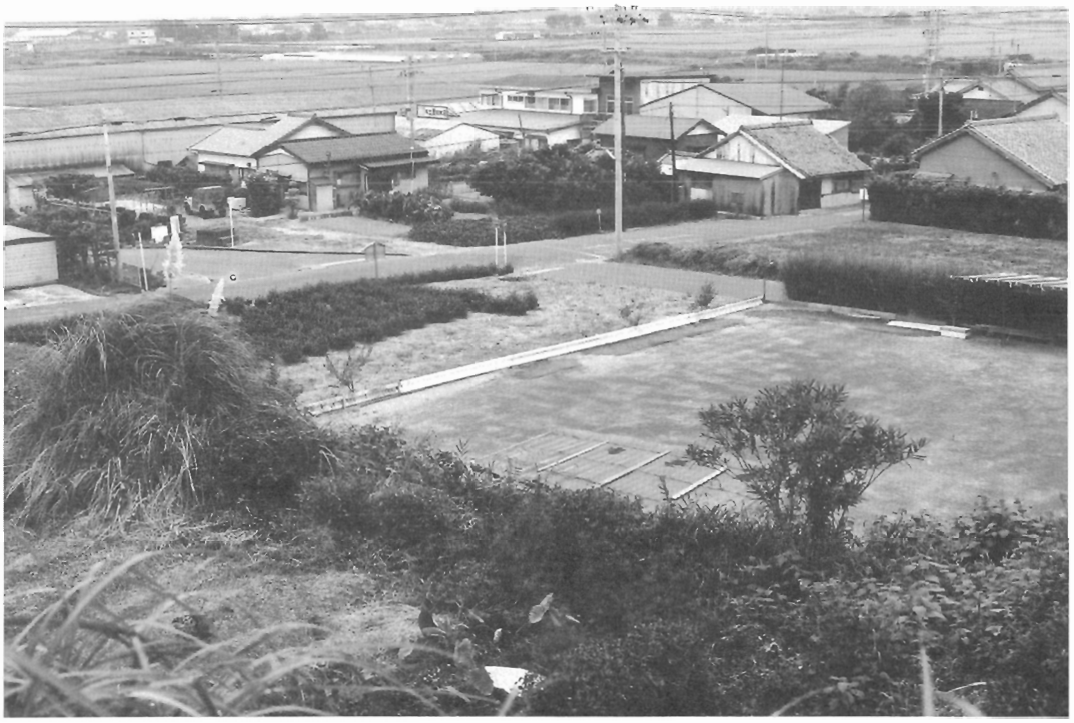

2．南西茶畑部分調査前風景（北東より）

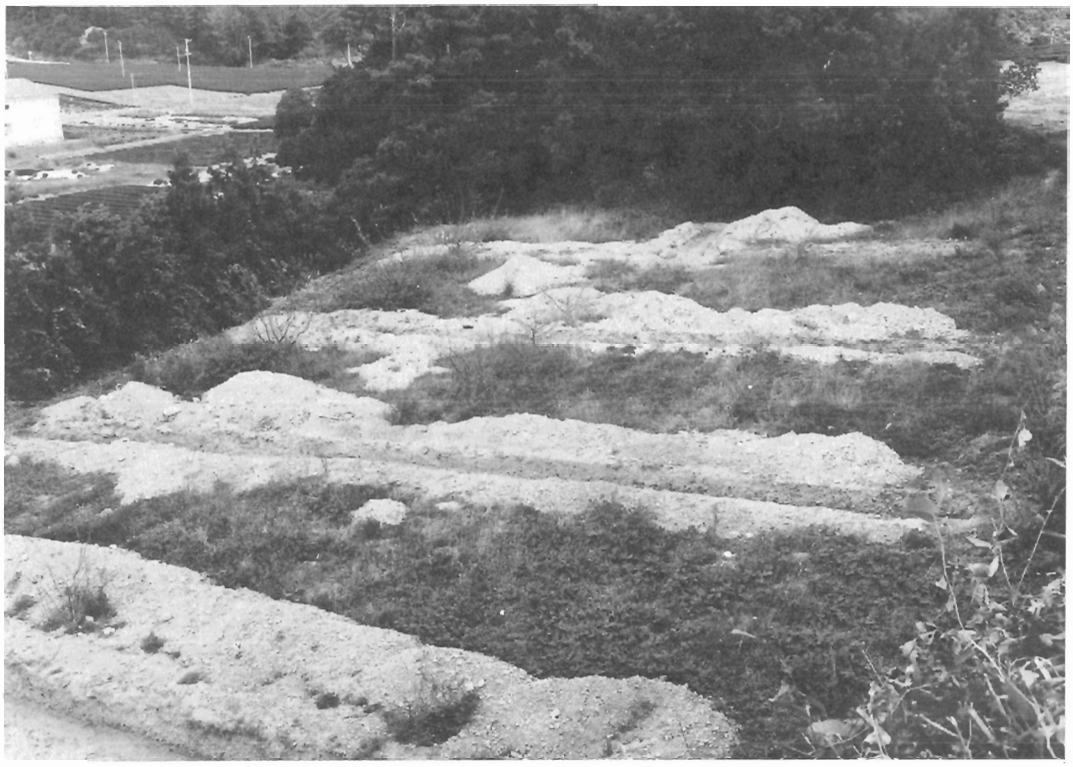

1．西の丸北側部分トレンチ設定状況(1)（西から）

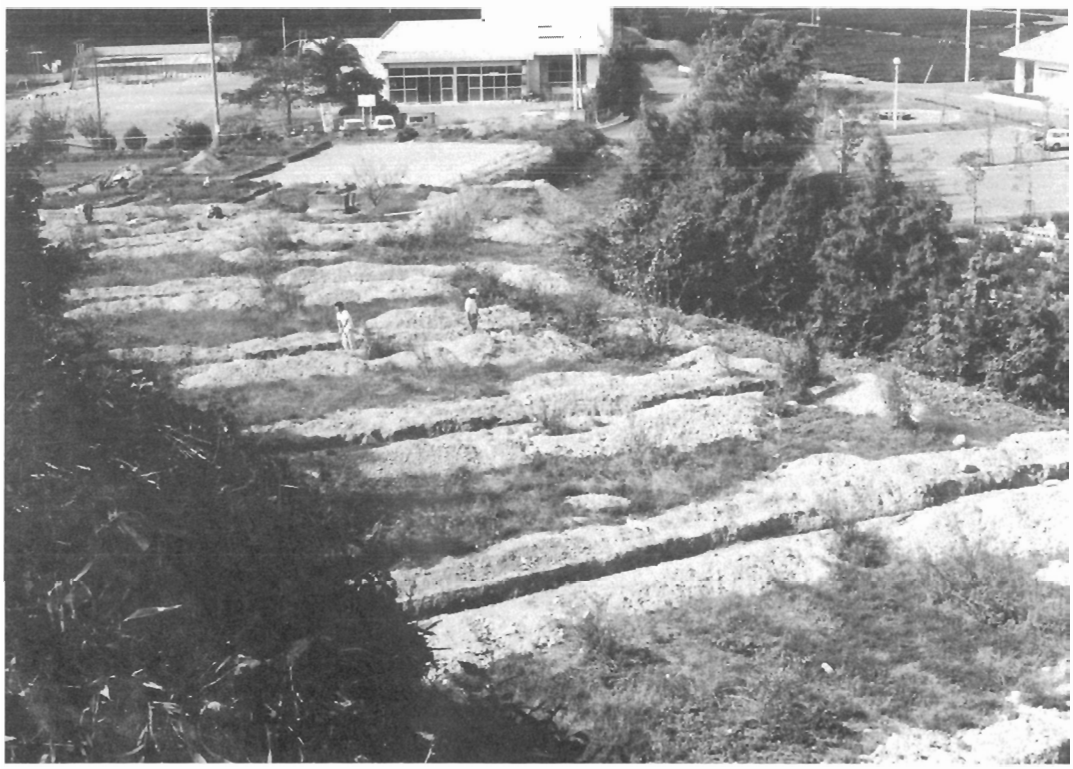

2．西の丸北側部分トレンチ設定状況(2)（東から）

1．北西茶畑部分発掘区全景（南東より）

2．同南西隅集石遺構（東より）

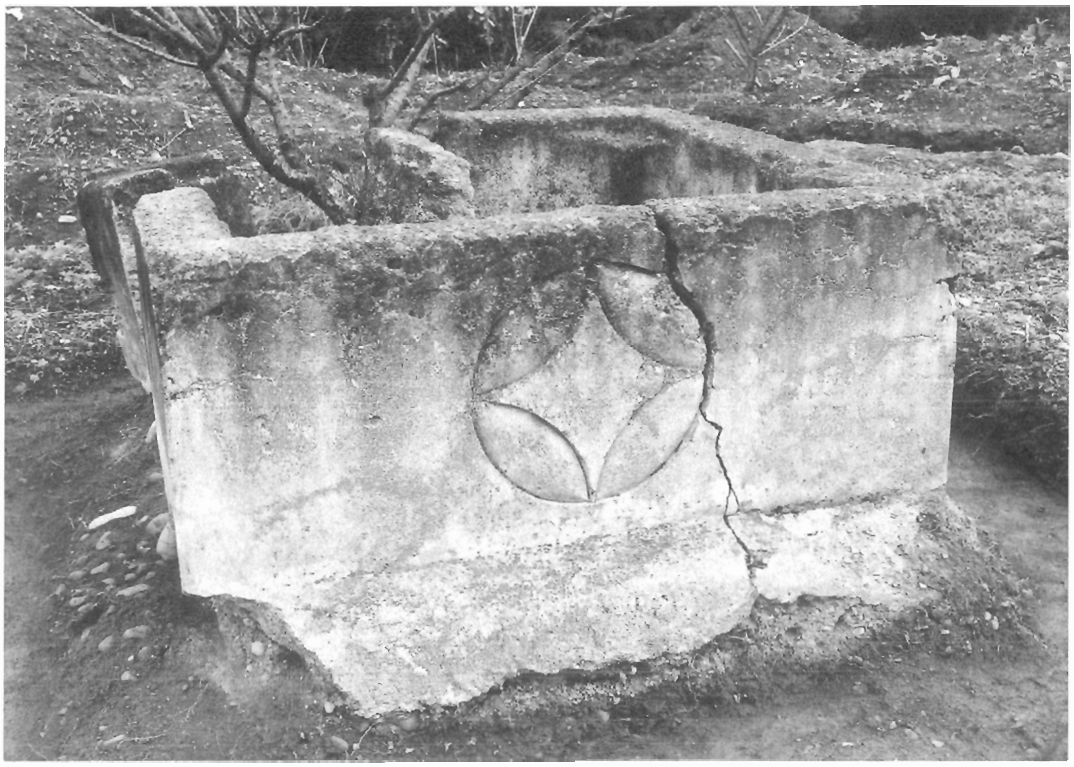

1．井戸曲輪天水桶（南より）

2．西の丸西側斜面登り口想定部分（北西より）

1．南西茶畑部分発掘区(1)（東より）

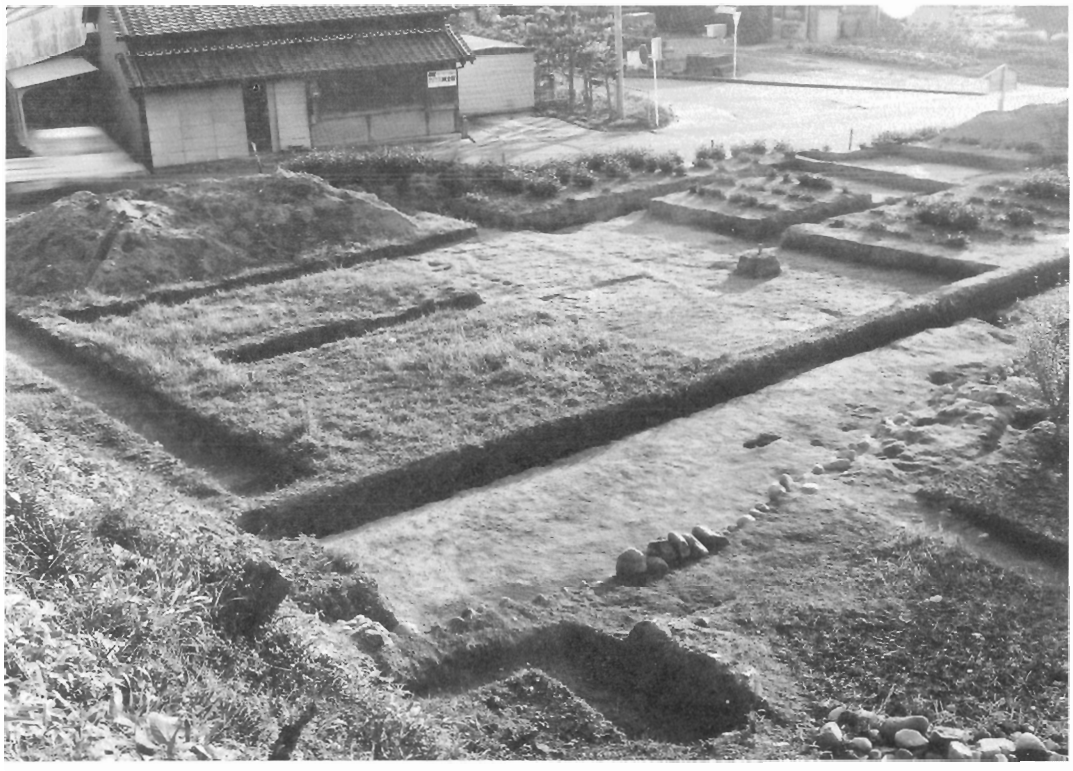

2．南西茶畑部分発掘区(2)（北東より）

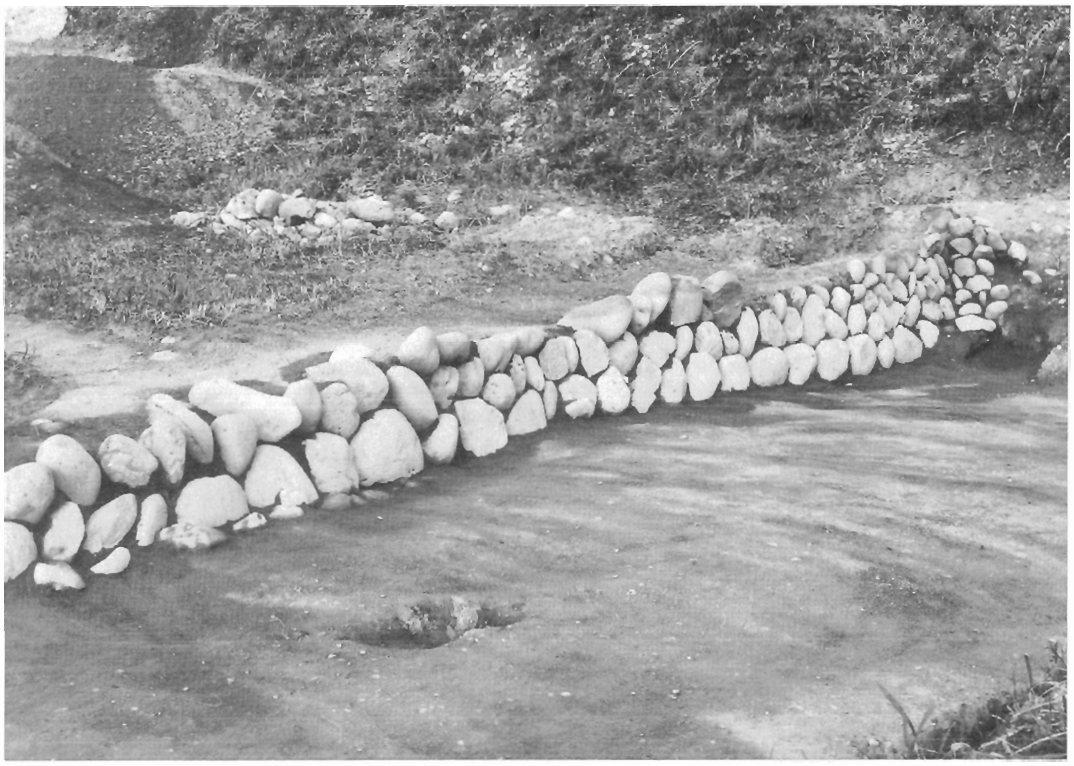

1．南西茶畑部分石垣(1)（南西より）

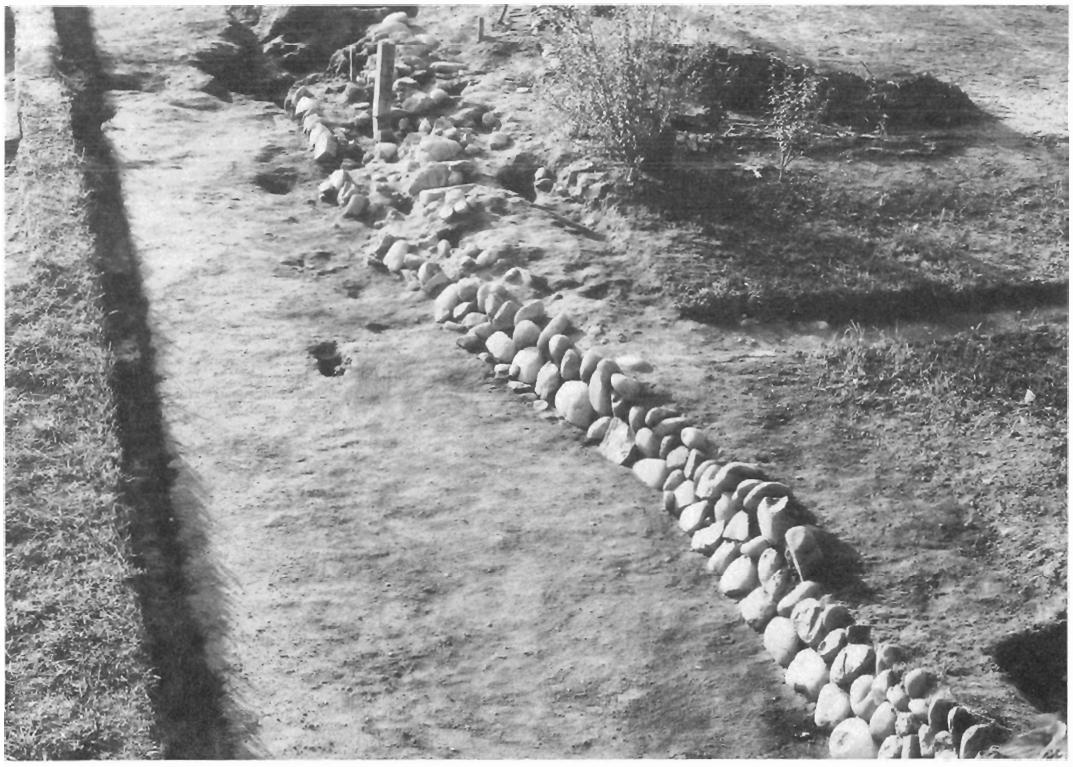

2．南西茶畑部分石垣(2)（東より）

1．南西茶畑部分石段状遺構（南より）

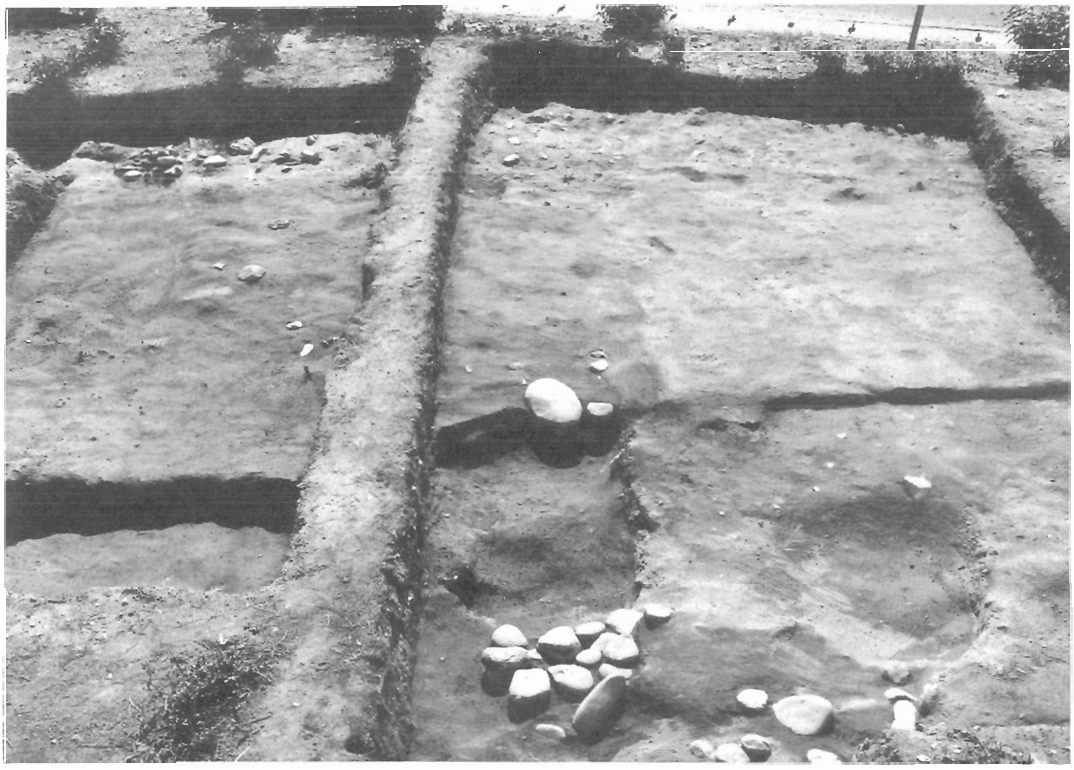

2．南西茶畑部分門想定部分（北より）

1．作業風景(1)（北西茶畑付近）

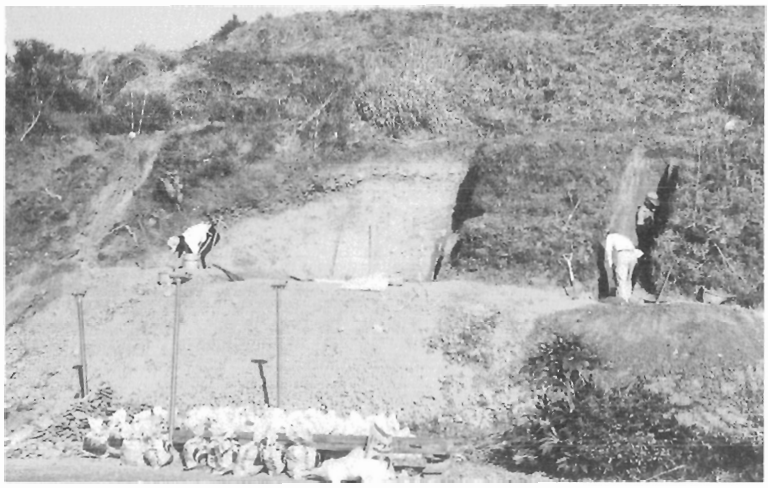

2．作業風景(2)（西の丸西斜面）

3．作業風景(3)（南西茶畑部分石垣付近）

出土遺物(1)

図版10

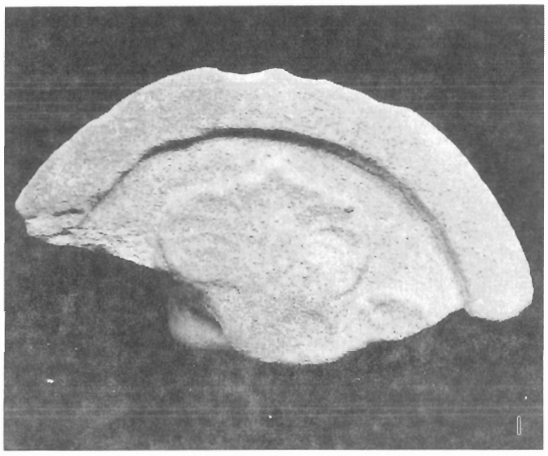

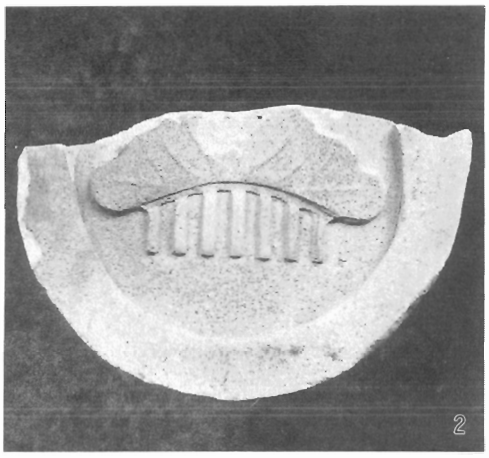

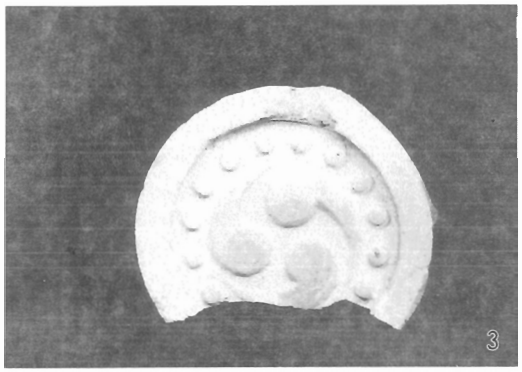

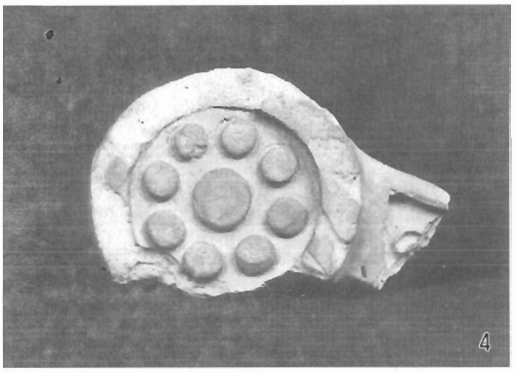

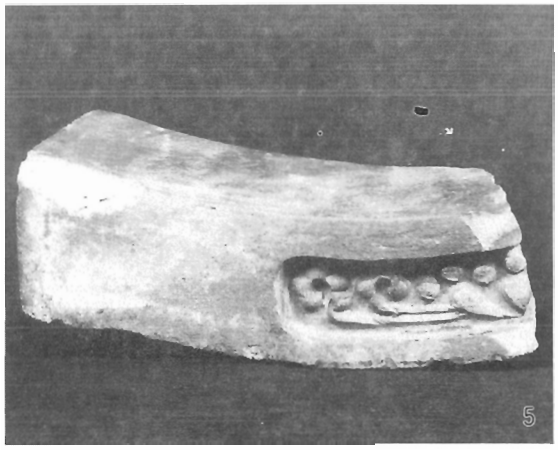

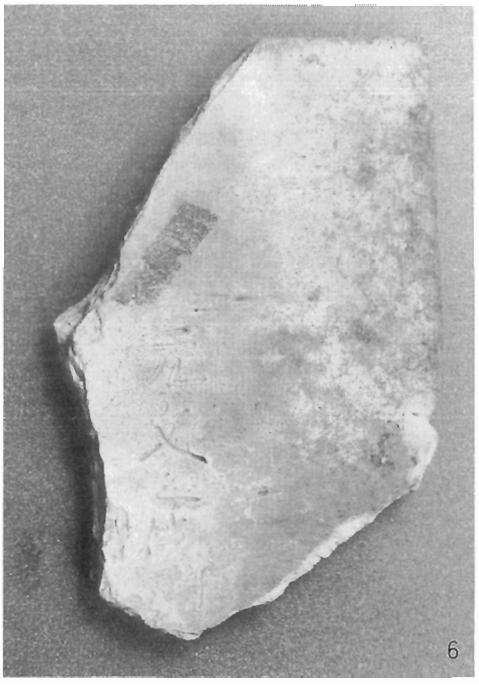

出土遺物(2)

図版11

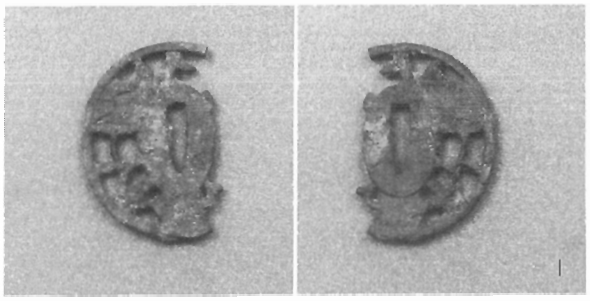

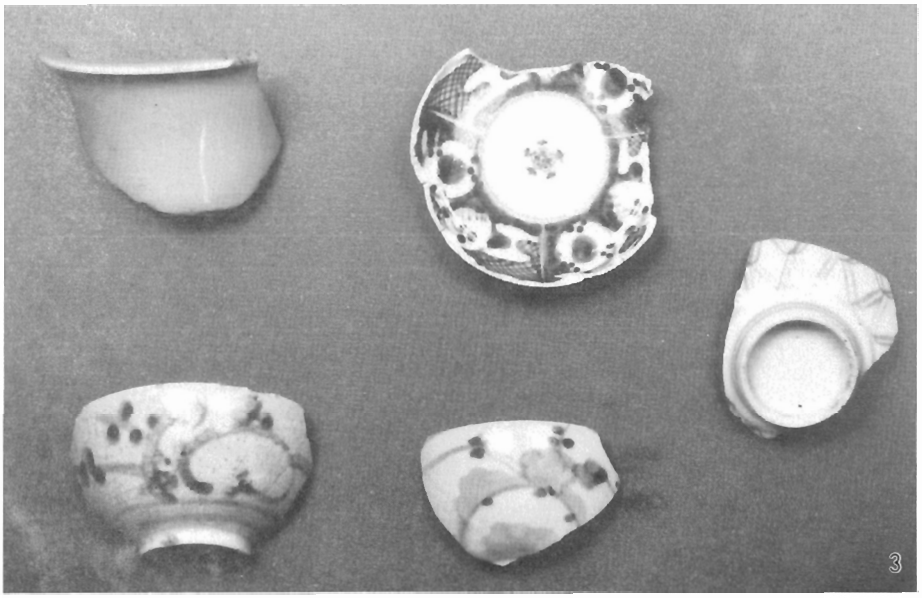

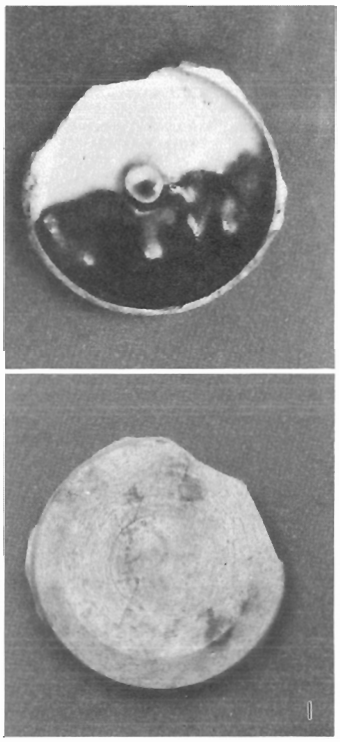

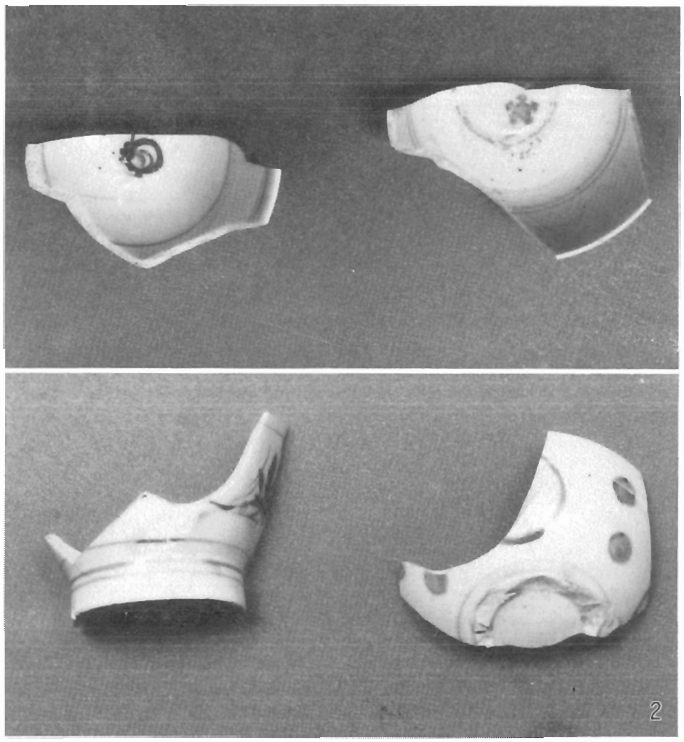

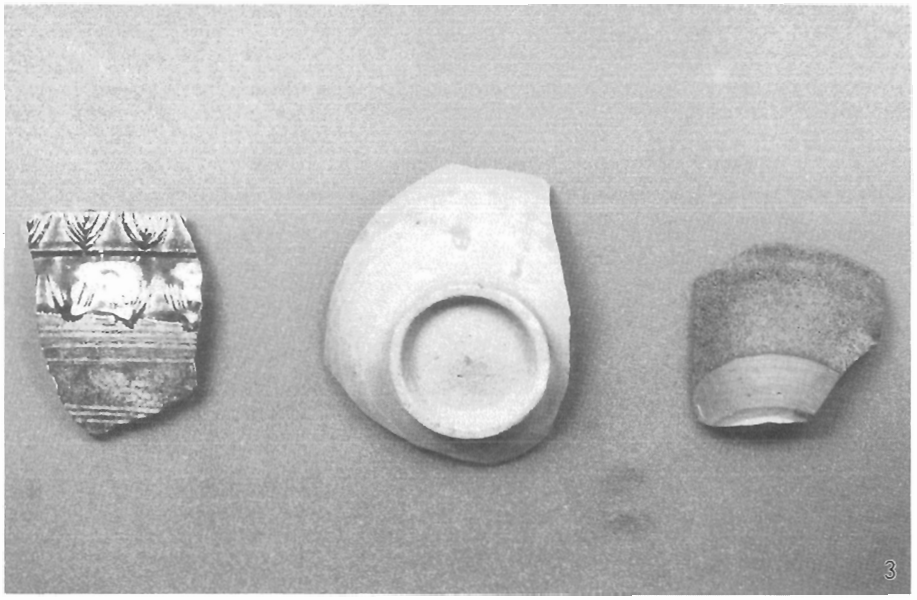

史跡横須賀城跡 Ⅱ

昭和61年3月31日

編集
発行　大須賀町教育委員会

印刷所　株式会社　三　　創
静岡市中村町166－1
電話（0542）82－4031㈹